

地域保健課業務概要

地域保健課の業務は、母子保健事業、成人・老人保健事業、一人ひとりに応じた健康支援事業、総合的な自殺対策推進事業、地域・職域連携推進事業、栄養改善事業、精神保健福祉事業を主要業務として、管内市町及び関係機関と連携を図りながら事業を推進している。

1 保健師関係事業

保健師は、総務企画課、地域保健課、疾病対策課、成田支所に配属され、センター内各種保健指導業務の他、市町村保健活動に対して、各種会議や連絡会等で計画・評価の支援を行っている。

また、保健活動の推進を図り、市町保健従事者の充実に努めるとともに、管内看護管理者研修会の開催、印旛郡市保健指導者研究会等への支援、管内保健師現任教育連絡会、管内新任期及び中堅期・管理期保健師研修会を開催し、資質の向上を図っている。

2 母子保健事業

広域的・専門的な取り組みとして、母子保健事業の充実に努めるため、管内専門医療機関・市町との連絡会議を開催し、育児支援の充実に努めている。

長期療養児療育指導として、専門相談や講演会等を実施し、災害時支援を含めた療養支援の充実に努めている。

思春期保健事業として、系統的・継続的な性（命の）教育推進のため、関係者と児童・生徒を対象とした講演会を実施し支援している。

また、平成 16 年度から不妊相談センターを開設している。

3 成人・老人保健事業

健康増進事業と特定健診・特定保健指導との連携が円滑に進むよう、各市町と連携を図り支援している。介護老人保健施設の実地指導を監査指導課とともに、6 施設実施した。

4 一人ひとりに応じた健康支援事業

一人ひとりが年代や性別、健康状態や生活習慣に応じた確かな自己管理ができるよう、健康教育、健康相談を実施するとともに、生涯を通じた健康づくりを支援する地域ネットワークの構築を図っている。女性のための健康相談は、平成 23 年度をもって面接相談は終了となった。性差を考慮した健康支援事業は、平成 25 年度より「一人ひとりに応じた健康支援事業」として名称を改めた。

5 総合的な自殺対策推進事業

働き盛りの人たちの自殺が大きな社会問題となっており、自殺予防対策は重要な健康問題となっている。自殺対策取組状況や課題について管内市町担当者会議、地区連絡会議を開催し、関係機関の連携を図った。また、管内のかかりつけ医と精神科医の医療連携を推進し、うつ病・うつ状態の方の早期発見・早期治療を目的として「うつ病連携パス」を作成し、平成 25 年 12 月から運用を開始している。さらに、行政等相談機関で把握した情報を医療機関と共有することで、相談者が医療機関を受診しやすくなることを目的とした情報提供書「相談内容連絡票」を作成し、行政相談窓口において活用を開始した。

6 地域・職域連携推進事業

地域保健と職域保健の連携により、生活習慣病予防を中心とする各種保健事業の共同実施、地域保健関係施設等の相互活用等、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制の整備を推進するため、平成 19 年度から本事業を開始した。平成 26 年度から「がんの早期発見・予防」をテーマに取り組み、26 年度は作業部会を 2 回開催、働く人に向けたがん検診に関する情報を周知することについて検討しチラシの作成等を行った。

印旛地域・職域連携推進協議会では、管内市町のがん検診の現状や職域（商工会等）で行っている検診の現状を共有し、26 年度～28 年度 3 年間本テーマに取り組むことに合意した。

7 栄養改善事業

病態栄養指導として、神経難病疾患患者・家族に対しての講演会及び食物アレルギー講演会を開催した。また、若年者の健康づくりの推進・食生活改善推進員等の研修・各種栄養関係団体の育成を行っている。

給食施設に対し食品衛生監視員と、衛生管理及び栄養管理について巡回指導を行い、施設関係従事者には研修会を実施した。

8 歯科保健事業

神経難病疾患患者・家族を対象に研修会を実施した。また、歯科医師会・教育庁等と連携し表彰等を行っている。

9 地区組織の育成

健康づくりの担い手として、各市町から委嘱を受け活動している食生活改善推進員・母子保健推進員・保健推進員等を対象に推進員活動の充実と資質の向上を図るために、管内研修会等を開催し、育成している。

10 市町村支援

健康づくり推進協議会・各種計画策定委員会等に、保健師・栄養士等が出席し、市町村事業が円滑に推進できるよう支援している。

11 精神保健福祉対策事業

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（精神保健福祉法）に基づき、一般住民の心の健康づくりと普及啓発、精神障害者支援を行っている。

- (1) 法施行業務：精神保健福祉法に基づく調査・診察の実施等の業務を行っている。
- (2) 相談・訪問：精神保健福祉相談員・看護師が電話や面接、訪問指導等、随時対応している。
- (3) 社会復帰相談指導：精神障害者の社会復帰に関する相談を実施している。（ダイケアクラブは平成 26 年度をもって終了）
- (4) 地域の組織育成：管内の家族会やボランティア等の育成支援を行っている。
- (5) 管内市町の支援：管内市町の精神保健福祉業務への技術支援等を行っている。
- (6) 各種会議の開催：管内精神保健福祉連絡協議会や、関係者連絡会議・担当学会議のほか、市町の開催する会議等にも参画・協力している。

1 保 健 師 関 係 事 業

(1) 管内概況

管内の保健師就業数は、保健所に 19 人(副センター長 1 人、総務企画課 1 人、地域保健課 6 人、疾病対策課 8 人、成田支所 3 人)であり、市町村保健師は、平成 26 年 4 月 1 日現在 168 人(新規採用者 7 人)である。市町で保健衛生関係に従事する者は 115 人、福祉に 26 人、介護保険に 22 人、その他 5 人となっている。

地域保健法の施行により対人サービスの多くは住民に身近な市町村が実施しており、保健所保健師は、広域的・専門的な活動を中心に事業を実施し、市町村や関係機関と連携をとりながら支援活動を展開している。

表 1－(1) 管内保健師就業状況 (平成 26 年 4 月 1 日現在 単位：人)

	総 数	保健所	市 町 村				病院 診療所	福祉 施設	その他
			保健	福祉	介護保険	その他			
平成 24 年度	189	15	106	22	26	4	11	2	3
平成 25 年度	194	17	110	22	25	4	11	2	3
平成 26 年度	212	19	115	26	22	5	9	1	15
成 田 市	39	－	16	11	－	－	1	1	10
佐 倉 市	43	－	24	4	4	3	6	－	2
四 街 道 市	25	－	14	2	4	1	2	－	2
八 街 市	15	－	13	－	2	－	－	－	－
印 西 市	25	－	16	3	4	1	－	－	1
白 井 市	21	－	13	5	3	－	－	－	－
富 里 市	11	－	9	1	1	－	－	－	－
酒 々 井 町	6	－	5	－	1	－	－	－	－
栄 町	8	－	5	－	3	－	－	－	－

(注：病院・福祉施設・その他は 2 年ごとの保健師就業届による)

(2) 保健所保健師活動

ア 家庭訪問等個別保健指導

表 1－(2) 家庭訪問等個別保健指導状況 (単位：件)

区 分 種 別	家 庭 訪 問		訪 問 以 外 の 保 健 指 導		
	実 数	延 数	面 接		電 話 延 数
			実 数	延 数	
総 数	275	530	1,079	1,507	3,198
感 染 症	89	103	35	55	686
結 核	130	358	182	253	1,777
精 神 障 害	2	2	3	3	25
長 期 療 養 児	25	30	242	285	102
難 病	29	37	280	570	119
生 活 習 慣 病	－	－	－	－	－
その他の疾病	－	－	87	87	8
妊 産 婦	－	－	1	1	1
低出生体重児 (未 熟 児)	－	－	－	－	－
乳 幼 児	－	－	－	－	6
家 族 計 画	－	－	－	－	－
そ の 他	－	－	249	253	474
訪 問 延 世 帯 数	202	518	－	－	－

(3) 保健師関係研修（研究）会実施状況

昭和 59 年度から管内の保健事業に従事する保健師・看護師・栄養士・歯科衛生士等で構成する「印旛郡市保健指導者研究会」を開催している。平成 17 年度から、保健師看護師部会・栄養士部会・歯科衛生士部会の三部会ごとに、日常業務に直接反映できるテーマで研修を実施している。

ア 印旛郡市保健指導者研究会

表 1－(3)－ア－(ア) 三部合同研究会状況

開催月日	目的・テーマ	主 な 内 容	参加人員
平成 26 年 4 月 22 日	総 会	・平成 25 年度事業報告及び決算承認 ・平成 26 年度事業計画及び予算 ・管内保健衛生主管課長、係長、担当者会議	6 1
平成 27 年 1 月 28 日	講演 ・メンタルヘルス	演題 「職場でへこたれないメンタルトレーニング」 講師 株式会社ノーザンライツ 代表取締役 池江 俊博 氏	2 5

表 1－(3)－ア－(イ) 保健師看護師部会状況

開催月日	目的・テーマ	主 な 内 容	参加人員
平成 26 年 5 月 22 日	テーマ 「研究・情報交換を深め、新しい情報を取り入れ地域や時代に合った保健指導や活動を効果的に推進する」	・ 情報交換「予防接種について」 定期予防接種、新型インフルエンザ対策、里帰り出産時の対応 等	1 9
7 月 31 日		・ 情報交換「妊産婦支援について」 他機関（医療機関、庁内他課等）と連携、母子サークル・両親学級の運営について 等 ・ 講演会 「産後うつ予防に対する妊娠期からの関わり」 講師：北里大学大学院看護学研究科准教授 新井陽子 氏	情報交換 1 7 講演会 4 2
8 月 19 日		・ 情報交換「乳幼児健診について」 未受診者支援、事後フォロー教室、他機関からの情報収集等	1 3
10 月 2 日		・ 情報交換「がん検診・健康増進事業について」 がん検診受診率向上に向けた周知方法について、母子事業との連携、集団教室（運動事業・糖尿病教室等） 等 ・ 講演会「禁煙指導のための動機づけ面接法」 講師：新中川病院 禁煙外来 医師 加濃正人 氏	情報交換 1 6 講演会 1 4
11 月 13 日		・ 情報交換「特定健診・特定保健指導」 未受診者対策、要医療者への受診勧奨方法、重症化予防の取り組み 等	1 5
平成 27 年 1 月 23 日		・ 情報交換「地区活動と地区把握」 地区活動計画、地区把握の工夫、庁内連携、地区活動の取り組み 等	2 2

表 1－(3)－ア－(ウ) 栄養士部会状況

開催月日	目的・テーマ	主 な 内 容	参加人員
平成 26 年 6 月 9 日	テーマ 「望ましい食習慣を 推進するための健康づ くり事業の検討と情報 交換」	・講演会「CKD 食事療法について」 講師：聖隷佐倉市民病院 栄養科 管理栄養士 中 小百合 氏	18
8 月 12 日		・情報提供及び情報交換 「母子保健に関する各市町の情報交換」	19
12 月 8 日		・講演会「低出生体重児の発達と支援」 講師：成田赤十字病院 新生児科部長 戸石 悟司 氏	
平成 27 年 2 月 9 日		・情報交換「糖尿病教室等の開催状況について」 ・講演会「糖尿病食品交換表第 7 版の活用方法」 講師：日本医科大学千葉北総病院 栄養科 管理栄養士 小川 和泉 氏	20
		・情報交換「住民への効果的な事業の周知について」 ・次年度計画について	16

表 1－(3)－ア－(エ) 歯科衛生士部会状況

開催月日	目的・テーマ	主 な 内 容	参加人員
平成 26 年 5 月 19 日	テーマ 「障害児への関わり方 について」	・各市町の障害児に関わる取り組みについての情報交換 ・次回の講演会に向けての講師への質問のまとめ	12
平成 27 年 3 月 6 日		・講演会 「障害児への関わり方について」 講師：庄司歯科クリニック院長 庄司 晃 氏	12

イ 所内保健師研究会

表 1－(3)－イ 所内保健師研究会状況

開催月日	主 な 内 容	参加人員
平成 26 年 5 月 27 日	・25 年度事業評価と 26 年度の重点活動について 地域保健課・疾病対策課・成田支所の新規事業及び各事業の調整 ・市町村支援について	16
8 月 21 日	・看護部門の医療機関立ち入りについて ・「保健活動・保健事業」計画書について ・業務研究集録について ・地区診断について	14
11 月 21 日	・保健師業務研究収録について意見交換 ・地域保健課事業・疾病対策課事業について	11
平成 27 年 3 月 2 日	・本年度事業評価と平成 27 年度の重点活動 ・他課や他機関と協議を要する事項（思春期、災害対策） ・事例検討会 ・次年度計画について	15

ウ 管内看護管理者業務研修会

表 1－(3)－ウ 管内看護管理者業務研修会状況

開催月日	主 な 内 容	参加人員
平成 27 年 2 月 3 日	・ 講演「看護管理と倫理」 講師 千葉大学大学院看護学研修科 病院看護システム管理学 手島 恵 氏	4 7

エ 利根ブロック保健所保健師研修会

表 1－(3)－エ 利根ブロック保健所保健師研修会

開催月日	主 な 内 容	参加人員
平成 27 年 3 月 9 日	・ 講義及びグループワーク 「保健活動・保健事業」計画書について 講師 県健康づくり支援課 ・ 講演 「実践力アップ 事例検討とは」 講師 日本看護協会 健康政策部長 村中 峯子 氏	2 3

オ 管内新任期保健師研修会

表 1－(3)－オ 管内新任期保健師研修会

開催月日	主 な 内 容	参加人員
平成 26 年 5 月 1 日	講 義：印旛健康福祉センター業務について 講師：久保印旛健康福祉センター長、金子副センター長、各課長他	1 5
平成 26 年 9 月 25 日	講義及びグループワーク： 「家族援助の基本的な考え方と家族のセルフケアを高める支援のあり方」 「事業評価と企画のための情報整理」 講師：金子副センター長	1 8

カ 管内保健師現任教育連絡会

表 1－(3)－カ 管内保健師現任教育連絡会

開催月日	主 な 内 容	参加人員
平成 26 年 6 月 30 日	・ 報告（管内新任期保健師等合同講義・情報交換会、千葉県保健師現任教育推進のための 担当者会議、事前アンケートのまとめ） ・ 新任期保健師の育成について ・ 中堅期保健師現任教育の現状と課題について ・ 「業務研究サポート」に関して	1 4
平成 26 年 11 月 6 日	・ 新任期保健師の育成について ・ 管内市町の現任教育体制について ・ 印旛研を活用した現任教育の仕組み作りについて ・ 次年度計画について	1 2

キ 管内中堅期・管理期保健師研修会

表 1－(3)－キ 管内中堅期・管理期保健師研修会

開催月日	主 な 内 容	参加人員
平成 28 年 1 月 30 日	・ 講演 「市町村保健師としての私の歩み」 講師 成田市福祉部長 金崎 恵子 氏 ・ 情報提供	2 1

2 母子保健事業

(1) 母子保健推進協議会

例年、母子保健分野における問題点について、管内市町・医師会・関係医療機関・児童相談所・学校保健関係者等の代表者から構成される協議会を開催している。平成 26 年度は、支援が必要な妊産婦への支援について話し合いを行った。

表 2－(1) 母子保健推進協議会状況

開催月日	委員数	主 な 協 議 内 容
平成 27 年 1 月 29 日	2 1	支援が必要な妊産婦への支援について

(2) 低出生体重児等支援連絡会

低出生体重児の退院支援を中心に、病院と市町村、健康福祉センターにて連絡会を開催している。

表 2－(2) 低出生体重児等支援連絡会

開催月日	場 所	内 容	参加者	参加人員
平成 26 年 5 月 27 日	成田赤十字病院	医療機器装着児の退院支援について 事例検討	香取・山武・印旛 管内市町及び保 健所 医療機関職員	4 2
平成 26 年 9 月 30 日	成田赤十字病院	精神疾患のある母親への支援について 事例検討		4 2
平成 27 年 1 月 27 日	成田赤十字病院	経済的困窮のある母親への支援について 事例検討		3 8
平成 26 年 6 月 26 日	東邦大学医療センタ ー佐倉病院	在宅療養児について 事例検討	医療機関職員 管内市町及び保 健所	1 5

(3) 低体重児届出

平成 25 年度から第 2 次一括法により市町村へ権限移譲され、届出は各市町へ行うことになった。

(4) 人工妊娠中絶届出

母体保護法第 25 条により医師から届出がなされた人工妊娠中絶実施報告に基づく妊娠週数別年齢階級別の届出数である。ただし、届出数は管外分も含まれる。

表 2－(4) 人工妊娠中絶届出状況

(単位：人)

年・年齢 妊娠週数	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年									
			総 数	20 歳 未 満	20 歳 ～ 24 歳	25 歳 ～ 29 歳	30 歳 ～ 34 歳	35 歳 ～ 39 歳	40 歳 ～ 44 歳	45 歳 ～ 49 歳	50 歳 以 上	不 詳
総 数	602	557	657	58	125	117	132	136	81	8	0	0
満 7 週 以 前	313	306	346	24	55	52	80	81	48	6	0	0
満 8 週～満 11 週	249	229	279	25	62	60	48	53	29	2	0	0
満 12 週～満 15 週	31	12	18	7	6	0	2	1	2	0	0	0
満 16 週～満 19 週	4	6	11	1	2	3	2	1	2	0	0	0
満 20 週～満 21 週	5	4	3	1	0	2	0	0	0	0	0	0
不 詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(5) 医療給付事業

ア 未熟児養育医療

養育医療（母子保健法第 20 条）は、入院や医療が必要である未熟児に対し、医療給付を行うもので、出生体重 2,000g 以下の児及び生活力が特に弱い児が対象となる。平成 25 年度からは第 2 次一括法により市町村へ権限移譲され、申請・認定は各市町が行うこととなった。

イ 自立支援医療（育成医療）

自立支援医療（育成医療）（障害者自立支援法第 58 条）は、将来に不自由を残す恐れのある 18 歳未満の児童に対し、必要な医療の給付を行うものである。平成 25 年度からは第 2 次一括法により市町村へ権限移譲され、申請・認定は各市町が行うこととなった。

ウ 療育医療

療育医療（児童福祉法第 20 条）は、長期の療養を必要とする 18 歳未満の結核治療のために入院を要する児童に対しての医療給付及び学用品や日用品の支給を行うものだが、平成 24 年度、平成 25 年度、平成 26 年度と申請がなかった。

(6) 長期療養児療育指導事業

ア 子どもぜん息・アレルギー相談

気管支ぜん息患者や近年急増する小児のアレルギー性疾患患者とその保護者に対し、適切な治療及び環境整備ができるよう支援した。平成 26 年度で事業が終了となった。

表 2－(6)－ア 子どもぜん息・アレルギー相談状況

(単位：件)

年 度	区 分	回 数	指 導 数		内 容
			実 数	延 数	
平成 2 4 年度		4	11	11	気管支ぜん息・食物アレルギー・アトピー性皮膚炎等で治療中の小児とその保護者を対象とし、アレルギー疾患の悪化予防と適正治療、環境整備や食事等について専門医・保健師・栄養士等による個別相談を実施。
平成 2 5 年度		4	7	7	
平成 2 6 年度		4	11	11	
		1		12	管内保健師等関係者を対象に、知識及び技術の向上を図るため、アレルギーに関する講演会及びスキンケアの演習実施

イ 講演会

糖尿病の子どもをもつ保護者、保育士、幼稚園教諭、小・中学校の担任や養護教諭、市町保健師等を対象とした講演会と実施した。

表 2－(6)－イ 講演会状況

開 催 日	対 象 者	内 容	参加者数
平成 26 年 8 月 27 日	糖尿病治療又は予定の児・保護者	講演 「子どもの糖尿病 ～日常管理と合併症について～」 講師 こんだこども医院 院長 今田進 医師	2 5
平成 26 年 8 月 29 日	保育士、幼稚園教諭、小・中・高等学校教諭、市町保健師等	講演「子供の糖尿病 ～保育者・先生に知ってほしいこと～」 講師 聖徳大学短期大学部 保育科教授 宮本茂樹 氏	3 1

(7) 療育相談

児童福祉法第 19 条の規定に基づき、医師による診察及び保健師による指導を実施していたが、平成 25 年度で事業が終了となった。

(8) 小児慢性特定疾病医療費助成事業

小児慢性特定疾患治療研究事業（児童福祉法第 21 条の 5）は、慢性疾患で長期療養を要する 11 疾患群 514 疾病の児童等（新規 18 歳未満、継続 20 歳未満）の治療研究の推進と医療給付を行っている。平成 27 年 1 月 1 日法改正により、小児慢性特定疾病医療費助成事業となり、14 疾患群、704 疾病に拡大された。

ア 小児慢性特定疾病医療費助成受給者状況

表 2-(8)-ア 小児慢性特定疾病医療費助成受給者状況 (単位：件)

市町村別	総計	1 悪性 新生物	2 慢性 腎疾患	3 呼吸器 慢性 疾患	4 慢性心 疾患	5 内分泌 疾患	6 膠原病	7 糖尿病	8 代謝異常 先天性	9 血液疾患	10 免疫疾患	11 筋疾患・ 神経	12 消化器 慢性 疾患	13 遺伝子 染色体 変化 を伴う 症候群	14 皮膚疾患 群
平成 24 年度	675	92	59	37	132	177	35	44	22	23	—	37	17	—	—
平成 25 年度	672	90	61	37	120	180	37	50	21	27	—	32	17	—	—
平成 26 年度	615	78	47	41	124	170	17	47	16	20	2	30	19	1	3
成 田 市	116	10	13	11	31	22	4	7	2	4	1	6	3	1	1
佐 倉 市	124	16	6	11	22	42	3	9	4	2	0	6	3	0	0
四街道市	81	14	9	3	12	17	2	14	3	2	0	3	2	0	0
八 街 市	65	8	3	3	16	17	2	2	2	4	0	3	3	0	2
印 西 市	98	9	8	5	22	30	3	10	0	4	0	5	2	0	0
白 井 市	67	9	5	4	13	19	1	4	4	2	0	5	1	0	0
富 里 市	33	8	1	1	5	9	2	1	0	1	1	0	4	0	0
酒々井町	19	2	1	1	1	10	0	0	1	0	0	2	1	0	0
栄 町	12	2	1	2	2	4	0	0	0	1	0	0	0	0	0

イ こども健康手帳交付

小児慢性特定疾患治療研究事業の対象となる児に対し、検査や健康状態・連絡事項等を記入できる手帳を希望により交付している。

表 2-(8)-イ こども健康手帳交付状況 (単位：件)

	総数	成田市	佐倉市	四街道市	八街市	印西市	白井市	富里市	酒々井町	栄町
平成 24 年度	30	5	12	2	3	3	3	2	0	0
平成 25 年度	28	4	8	4	1	6	1	1	3	0
平成 26 年度	22	5	3	3	3	0	4	1	2	1

(9) 母子保健関係研修会

「新生児・妊産婦訪問指導従事者研修会実施要領」により、山武健康福祉センターと交互に行っている。平成 26 年度は山武健康福祉センターで開催した。

表 2-(9) 新生児・妊産婦訪問指導従事者研修会実施状況

開催月日	対 象 者	内 容	参加者数
平成 27 年 2 月 24 日	印旛・山武健康福祉センター管内の新生児・妊産婦の訪問指導に従事する者	講演 「周産期のメンタルヘルス」 講師：総合病院国保旭中央病院 神経精神科 医師 磯野友厚 氏	32

(10) 思春期保健相談事業

学校保健と地域保健の連携を深め、思春期保健の推進を図るため、学校関係者及び小学生、保護者を対象に講演会を実施した。

表 2－(10) 学校関係者及び児童・生徒、保護者を対象とした講演会実施状況

開 催 日	対象者	内 容	参加者数
平成 26 年 8 月 7 日	養護教諭他	思春期保健教育の取り組みかた 講師：一般社団法人“人間と性”教育研究協議会 村瀬幸浩 氏	4 9
平成 27 年 1 月 27 日	小学生他	「命の講話」 講師：戸田助産院 戸田 さおり 氏	9 8
平成 27 年 3 月 6 日	小学生他	「大切な命」 講師：戸田助産院 戸田 さおり 氏	1 8 1

(11) 不妊対策事業

ア 不妊相談センター事業

不妊で悩む夫婦等の相談者に対し、不妊治療に関する情報提供、医療面・精神面での支援等を専門医師・助産師・保健師等により、平成 16 年度から実施している。

表 2－(11)－ア 不妊相談センター実施状況

年度	内 訳	相談人員	相談内容（延数）
平成 26 年度	専門相談（6 回）	7	・治療そのものの悩み 9 件 ・医療等情報について 3 6 件
	電話相談	1	・治療以外（不妊に起因する）の悩み 0 件

イ 特定不妊治療費助成事業

特定不妊治療（体外受精・顕微授精）対象者に、千葉県特定不妊治療費助成事業実施要綱に基づく経費の助成を平成 17 年 1 月から開始している。

平成 26 年度から新規に助成を受ける者で、治療開始時の妻の年齢が 39 歳以下の者は、通算助成回数は 6 回までとなった。

表 2－(11)－イ－(ア) 市町村別特定不妊治療費助成実施状況

年 度	件 数	体外受精	顕微授精	体外と顕微 併 用	その他
平成 24 年度	590	135	212	9	234
平成 25 年度	706	154	261	20	271
平成 26 年度	643	130	218	19	276
成 田 市	157	25	66	4	62
佐 倉 市	142	27	37	6	72
四 街 道 市	80	31	21	2	26
八 街 市	29	2	11	1	15
印 西 市	83	13	31	1	38
白 井 市	64	17	13	4	30
富 里 市	67	14	32	0	21
酒 々 井 町	13	1	4	1	7
栄 町	8	0	3	0	5

表 2 - (11) - イ - (イ) 年度別特定不妊治療費助成実施状況

年度	実件数	延件数
平成 24 年度	348	590
平成 25 年度	415	706
平成 26 年度	528	643

(12) 乳幼児救急法講習会

表 2 - (12) 乳幼児救急法講習会実施状況

開 催 日	対象者	内 容	参加者数
平成 26 年 7 月 3 日	保育園職員	講演「保育所におけるリスク・マネジメント」 講師 NPO 法人保育の安全研究・教育センター代表 掛札 逸美 氏	37

3 成人・老人保健事業

従来、市町村が老人保健法（昭和 57 年法律第 80 号）による医療以外の保健事業を地域の実情に即して実施してきた。平成 20 年度からはこの一部を健康増進法に基づき健康増進事業として実施している。また、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、生活習慣病の予防の観点から医療保険者に特定健診・特定保健指導が義務付けられている。

(1) 介護老人保健施設・訪問看護ステーション整備状況

管内には介護老人保健施設 17 施設、訪問看護ステーション 23 施設が整備されている。施設名・所在地等は地域資料編に記載している。

- ・ 介護老人保健施設実地指導

平成 26 年度は、管内 6 施設において監査指導課とともに実地指導を実施した。

(2) がん検診推進員育成講習会

がん検診の受診率を向上させるため、地域で声かけ運動を実施するがん検診推進員の育成を目的とした講習会を開催している。

表 3 - (2) がん検診推進員育成講習会開催状況

開 催 日	対象者	内 容	参加者数
平成 26 年 10 月 29 日	管内保健推進員及び 母子保健推進員、 管内事業所健康管理 担当者等	1. 講演 「大腸がん検診を受けましょう」 講師 ちば県民保健予防財団 診療科部長 山口 和也 氏 2. がん検診の声かけ運動について	19

4 一人ひとりに応じた健康支援事業

心身の悩み・不安等を有する思春期以降の全年齢層にわたる男女に対し、保健師等が電話による健康相談を行った。

女性のための健康相談のうち、専門の医師による面接相談は平成 24 年 3 月をもって終了となった。

性差を考慮した健康支援事業は、平成 25 年度より「一人ひとりに応じた健康支援事業」として名称を改めた。

(1) 女性のための健康相談

表 4－(1) 女性ための健康相談実施状況

年度 \ 区分	相談回数	面接相談延件数	電話相談者件数
平成 24 年度	—	—	7 9
平成 25 年度	—	—	9 7
平成 26 年度	—	—	8 8

(2) 男性のこころと身体健康相談

表 4－(2) 男性のこころと身体健康相談実施状況

年度 \ 区分	相談回数	面接相談延件数	電話相談者件数
平成 24 年度	—	—	4 3
平成 25 年度	—	—	9 0
平成 26 年度	—	—	1 0 0

(3) 健康教育事業

思春期以降の男女を対象に、健康教室や講演会を実施しているが、平成 26 年度は実施していない。

5 総合的な自殺対策推進事業

管内の自殺対策を円滑に推進するため、平成 21 年 12 月に「印旛健康福祉センター自殺対策地区連絡会議」を設置し、具体的な自殺対策の実施や、関係団体等との情報交換を行っている。平成 26 年度は地区連絡会議 1 回を実施した。

(1) 住民等に対する啓発普及

当センターで実施する研修会等において、冊子「あなたのこころ元気ですか？」地域・職域連携推進協議会と連携して作成したメンタルヘルスに関するカード型チラシを、配布した。

また、当センターが中心となって作成した「印旛地区メンタルヘルスを中心とした相談窓口一覧（相談支援者用）」について、当センターのホームページへ掲載した。

(2) 自殺対策地区連絡会議

表 5－(2) 自殺対策地区連絡会議実施状況

開催月日	分 類	参加者数	内 容
平成 26 年 12 月 17 日	地区連絡 会議	2 9	議題（１）平成 26 年度の取り組み報告 （２）医師以外の専門職から医療機関への相談内容連絡票について

(3) 自殺対策における相談支援者研修会

市町・関係機関の職員、一般県民等に対し、相談支援者研修会を実施した。

表 5－(3) 一般住民・関係職員等に対する講演会実施状況

実施日	対 象	内 容	参加数
平成 26 年 6 月 19 日	一般住民、千葉いのちの電話相談員、保健師	公開講座（千葉いのちの電話と共催） 「聞く」と「聴く」～カウンセリング入門～ 講師：千葉カウンセリングセンター所長 勝山修一郎 氏	4 7
平成 26 年 9 月 1 日	労働基準監督署、事業所職員	メンタルヘルス対策講習会「見逃さないでこころの SOS」 講師：印旛健康福祉センター 保健師	2 5
平成 26 年 10 月 14 日	市職員	ゲートキーパー養成研修会 「職員同士が支え合える職場での傾聴スキル」 講師：聖マリアンナ医科大学神経精神科研究員 子どもと親の育ち支援 こころの匠ネット代表 田口学 氏	2 7
平成 26 年 12 月 17 日	市町職員、労働基準監督署、公共職業安定所、警察、消防等	「うつ病の理解と対応～なぜ自殺予防のために必要か～」 講師：千葉県精神神経科診療所協会 会長 志津雄一郎 氏	2 9
平成 27 年 2 月 19 日	一般住民、教育関係者	こころの健康市民講座「子どもの精神発達とさまざまな精神的問題」 講師：成田赤十字病院精神神経科 医師 松田久実 氏	8 8

(4) うつ病連携パスについて

うつ病・うつ状態の方の早期発見・早期治療を目的とし、管内のかかりつけ医と精神科医との連携を促進できるような紹介状の様式と運用枠組みを定めた「うつ病連携パス」を作成し、平成 25 年 12 月 1 日より運用を開始した。

平成 26 年度は、導入後の活用状況調査を実施した。

また、行政等における専門職が受けた相談内容を記載する医療機関への情報提供書についても検討を重ね、「相談内容連絡票」として作成し、平成 27 年 1 月から導入した。

6 地域・職域連携推進事業

地域保健と職域保健の連携により、生活習慣病予防を中心とする各種保健事業共同実施、地域保健関係施設等の相互活用等、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制の整備を推進する。

平成 26 年度から、「がんの早期発見・予防」をテーマに事業に取り組むこととし、作業部会 2 回と協議会 1 回、共同事業として講演会を 1 回開催した。

表 6－(1) 印旛地域・職域連携推進協議会開催状況

開催月日	委員数	主 な 協 議 内 容
平成 26 年 12 月 18 日	29	1 がん対策の現状 2 がんの早期発見・予防について 3 がんの早期発見・予防にむけた事業計画（3 か年計画）

表 6－(2) 印旛地域・職域連携推進協議会作業部会開催状況

開催月日	参加者数	主 な 内 容
平成 26 年 9 月 17 日	16	1 報告（千葉県がん対策推進計画、印旛健康福祉センターがん関連事業について、事前アンケート結果） 2 情報交換（がん検診の取り組み状況、がん検診受診を促進するための方法）
平成 27 年 2 月 25 日	16	1 報告（地域・職域連携推進協議会報告、事前アンケート結果） 2 管内がん検診一覧表内容検討

表 6－(3) 印旛地域・職域連携推進協議会共同事業開催状況

実施日	対 象	内 容	参加数
平成 27 年 2 月 9 日	千葉県理容生活衛生 同業組合 成田支部 会員	講演 「呼吸器疾患に気をつけて～肺がん、COPDとその予防～」 講師： （公財）ちば県民保健予防財団 健診・ドッグ科部長 山地 浩子 氏	50

7 栄 養 改 善 事 業

(1) 健康増進（栄養・運動等）指導事業

病態栄養指導として、難病患者及び家族を対象に講習会等を開催した。健康づくり事業として、若年者の健康づくりの推進、地域における健康づくりの担い手である食生活改善推進員及び各種栄養関係団体の育成を図った。

表 7－(1) 健康増進（栄養・運動等）指導状況

(単位：人)

区 分		実 施 数					(再掲) 医療機関等への委託						
		妊 産 婦	乳 幼 児	20 歳 未 満	乳 幼 児 を 除 く	20 歳 以 上	(妊 産 婦 を 除 く)	妊 産 婦	乳 幼 児	20 歳 未 満	(乳 幼 児 を 除 く)	20 歳 以 上	(妊 産 婦 を 除 く)
個 別 指 導	栄 養 指 導	—	6	—	—	7	—	—	—	—	—	—	—
	(再掲) 病態別栄養指導	—	5	—	—	5	—	—	—	—	—	—	—
	(再掲) 訪問による栄養指導	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運 動 指 導	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(再掲) 病態別運動指導	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	休 養 指 導	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	禁 煙 指 導	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—
集 団 指 導	栄 養 指 導	—	—	—	—	370	—	—	—	—	—	—	—
	(再掲) 病態別栄養指導	—	—	—	—	78	—	—	—	—	—	—	—
	(再掲) 訪問による栄養指導	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運 動 指 導	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(再掲) 病態別運動指導	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	休 養 指 導	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	禁 煙 指 導	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

ア 病態別個別指導

表 7－(1)－ア 病態別個別指導状況

(単位：人)

種別	区分	計	生活習慣病	難 病	アレルギー疾患	摂食障害	その他
病態別栄養指導		10	2	2	5	—	1
病態別運動指導		—	—	—	—	—	—

イ 病態別栄養教室・講座等

表 7－(1)－イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

教 室 名	回数	参加延人員	主 な 内 容
神経難病患者・家族に対する講演会	1	4 7	講演「楽しく安全な食事のために ～摂食・嚥下リハビリ～」 講師 成田赤十字病院 柴田恒子 摂食・嚥下障害看護認定看護師 個別相談
食物アレルギー教室	1	3 1	講演「食物アレルギーの最新の診断と治療について ～安心して食べるために～」 講師 独立行政法人国立病院機構下志津病院 小児科 鈴木修一 医師 交流会

ウ 若年者健康づくり推進事業

表 7-(1)-ウ 若年者健康づくり推進事業実施状況

講習会名	対象	参加人員	主 な 内 容
食育指導者研修会	保育所等に勤務する保育士・栄養士・保健師等	延 63	講演「子供の生活習慣と肥満」 講師 東京女子医科大学 村田光範 名誉教授

エ 栄養関係団体育成指導

表 7-(1)-エ 栄養関係団体育成指導状況

団 体 名	回数	参加 延人員	主 な 内 容
印旛郡市集団給食管理者協議会	4	5 2	総会、役員会
印旛保健所管内栄養士会	5	1 0 4	総会、役員会
印旛保健所管内調理師会	1	2 7	総会
印旛保健所管内食生活改善協議会	5	7 8	総会、役員会、研修会開催支援

オ 管内行政栄養士研究会

表 7-(1)-オ 管内行政栄養士研究会実施状況

研 究 会 名	主 な 内 容	参加人員
印旛郡市保健指導者研究会 (栄養士部会)	【第 1 回】 講演会「CKD 食事療法について」 情報交換「病態事業に関する意見交換」 【第 2 回】 情報提供及び情報交換「母子保健に関する各市町の情報交換」 講演会「低出生体重児の発達と支援」 【第 3 回】 情報交換「糖尿病教室等の開催状況について」 講演会「糖尿病食品交換表第 7 版の活用方法」 【第 4 回】 情報交換「住民への効果的な事業の周知について」 次年度計画について (研究会全 4 回・役員会全 4 回)	延 8 7

カ 国民健康・栄養調査

健康増進法に基づき、国民の身体の状態や栄養摂取量、生活習慣の状態を明らかにすることを目的とした調査。

調査地区に該当しなかったため、実施なし。

キ 食品製造業者及び販売者への指導

表 7-(1)-キ 食品に対する表示指導の状況 (単位：件)

指 導 内 容	指導件数
特別用途食品について	0
栄養表示基準について	8
栄養機能食品について	0
虚偽誇大広告について	0
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)	5

ク 特別用途食品表示許可取扱

表 7 - (1) - ク 特別用途食品表示許可取扱状況 (単位：件)

内 容	指導件数
新規許可申請受付数	0
消滅事由該当届出数	0
申請・表示事項変更届数	0

ケ 調理師試験及び免許取扱

表 7 - (1) - ケ 調理師免許取扱状況

(単位：人)

区分 年度	調理師試験			免許交付		
	受験者数	合格者数	合格率(%)	新規交付	書換交付	再交付
平成 24 年度	202	107	53.0	216	41	34
平成 25 年度	186	94	50.5	219	49	33
平成 26 年度	170	84	49.4	195	31	37

(2) 給食施設指導

管内 332 給食施設のうち、196 施設に対して衛生管理及び栄養管理について食品衛生監視員と巡回指導を行った。

また、給食施設管理者及び従事者を対象に衛生講習会を開催し、給食管理・運営の向上を図った。

表 7 - (2) 給食施設状況

(単位：人)

施設 総数	管 理 栄 養 士 のみいる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設			栄養士のみ いる施設		管理栄養士・ 栄養士どちら もいない施設	管 理 栄 養 士 必置指定施設		栄 養 成 分 表示施設
	施設数	管理栄 養士数	施設数	管理栄 養士数	栄養 士数	施設数	栄養 士数		該当 数	指定数	
332	90	108	65	124	104	112	124	65	11	11	316

ア 給食施設指導

表 7 - (2) - ア 給食施設指導状況

区 分			計	特定給食施設		給 食 施 設	それ未満の 給 食 施 設
				1 回 300 食以上 又は 1 日 750 食以上	1 回 100 食以上 又は 1 日 250 食以上	1 回 50 食以上 又は 1 日 100 食以上	
個別 指導	給 食 管 理 指 導	巡回個別指導施設数	196	72	74	47	3
		その他指導施設数	108	10	59	39	—
	喫食者への栄養・運動指導延人員		—	—	—	—	—
集団 指導	給 食 管 理 指 導	回 数	5	4	5	5	3
		延 施 設 数	324	24	188	109	3
	喫食者への栄 養・運動指導	回 数	—	—	—	—	—
		延 人 員	—	—	—	—	—

イ 給食施設個別巡回指導

表 7 - (2) - イ 給食施設個別巡回指導状況

区 分	栄養士の有無	総 数		特定給食施設				給食施設		それ未満の給食施設	
				1 回 300 食以上 又は 1 日 750 食以上		1 回 100 食以上 又は 1 日 250 食以上		1 回 50 食以上 又は 1 日 100 食以上			
		施設 総 数	指導総 施設数	施設 総 数	指導総 施設数	施設 総 数	指導総 施設数	施設 総 数	指導総 施設数	施設 総 数	指導総 施設数
合 計		332	196	75	72	159	74	95	47	3	3
計	有	267	162	75	72	127	60	65	30	－	－
	無	65	34	－	－	32	14	30	17	3	3
学 校	有	70	68	55	54	15	14	－	－	－	－
	無	1	1	－	－	1	1	－	－	－	－
病 院	有	27	27	11	11	10	10	6	6	－	－
	無	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
介護老人 保健施設	有	15	7	－	－	13	7	2	－	－	－
	無	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
老人福祉 施 設	有	43	3	－	－	28	1	15	2	－	－
	無	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
児童福祉 施 設	有	70	35	－	－	44	18	26	17	－	－
	無	21	9	－	－	9	2	11	6	1	1
社会福祉 施 設	有	13	3	－	－	3	1	10	2	－	－
	無	3	－	－	－	－	－	3	－	－	－
矯 正 施 設	有	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	無	1	－	－	－	1	－	－	－	－	－
寄 宿 舎	有	4	3	－	－	2	1	2	2	－	－
	無	3	2	－	－	－	－	3	2	－	－
事 業 所	有	15	13	8	6	7	7	－	－	－	－
	無	35	22	－	－	21	11	12	9	2	2
一般給食 センター	有	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	無	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
そ の 他	有	10	3	1	1	5	1	4	1	－	－
	無	1	－	－	－	－	－	1	－	－	－

ウ 給食施設開始及び廃止指導

表 7 - (2) - ウ 給食施設開始及び廃止指導状況

	新規給食開始	給食廃止 (休止)
届 出 数	12	7
指 導 数	12	7

エ 給食施設管理者・栄養士・調理従事者研修会

表 7 - (2) - エ 給食施設管理者・栄養士・調理従事者研修会状況

研修会名	開催月日	主 内 容	参加人員
給食施設管理者・従事者研修会	平成 26 年 6 月 24 日	講義「給食施設の衛生管理」 食品機動監視課 食品衛生監視員 説明「平成 25 年度給食施設栄養管理状況報告書の集計結果 及び肥満並びにやせに該当する者の割合の把握に伴う 事前調査の結果」 地域保健課 栄養指導員	2 1 9
	6 月 27 日	講義「給食施設の衛生管理」 食品機動監視課 食品衛生監視員 説明「平成 25 年度給食施設栄養管理状況報告書の集計結果」 地域保健課 栄養指導員	
保育所給食施設従事者研修会	9 月 3 日	講話「保育所における給与栄養目標量の設定方法と評価」 地域保健課 栄養指導員 グループ討議「食物アレルギーに対応した食事提供」	4 8
病院・福祉施設等給食施設従事者研修会	11 月 28 日	講演「日本人の食事摂取基準(2015 年版)について」 講師 女子栄養大学 栄養生理学研究室 上西 一弘 教授	9 7
事業所等給食施設従事者研修会	平成 27 年 2 月 6 日	事例発表「従業員の健康づくりへの取り組み」 発表者 株式会社フジクラ佐倉事業所 講話「事業所給食施設の栄養管理」 地域保健課 栄養指導員 グループ討議「給食施設における健康づくりの取り組み」	2 9

(3) 健康ちば協力店推進事業

食環境整備の一環として、関係団体及び外食産業との連携により、栄養成分やヘルシーメニューの提供・健康栄養情報の提供等を行う店を「健康ちば協力店」として登録し、住民の健康づくりを推進する。

表 7 - (3) - ア 協力店登録状況

(単位：店)

種 別	登録数	申請中の件数	変更申請の 件 数	取消申請の 件 数	備 考
飲 食 店	3	—	—	—	—
弁 当 店	—	—	—	—	—
惣 菜 店	—	—	—	—	—
事業所等給食	—	—	—	—	—
コンビニエンスストア	—	—	—	—	—
その他の	—	—	—	—	—
合 計	3	—	—	—	—

表 7 - (3) - イ 協力店登録件数

登 録 累 計 数	24 店 (内取消 5 店)
-----------	----------------

表 7 - (3) - ウ 普及啓発状況

飲食店への普及啓発・指導			登録後の協力店への指導			県民への普及啓発		
個別	集団		個別	集団		個別	集団	
	回数	延人数		回数	延人数		回数	延人数
3	16	2,578	1	—	—	—	—	—

8 歯科保健事業

歯科保健事業は、難病及び障害者等の歯・口腔内の健康の維持増進を図るため研修を実施した。
その他、口腔保健に関する普及啓発事業を歯科医師会・教育庁等と連携して実施した。

(1) 難病及び障害者等歯科保健サービス事業

目的：難病及び障害者に対し、講演会等を実施することにより、難病及び障害者等の歯・口腔内の健康の維持増進を図ること、及び嚙む・飲み込むことへの支援を目的とする。

表 8－(1) 難病及び障害者等歯科保健サービス事業実施状況

開催月日	主な内容	参加人員
平成 26 年 11 月 25 日	講演「お口は健康の入り口 ～しっかり嚙んで飲み込み、いきいきと～」 講師 日本大学松戸歯学部障害者歯科学講座 地主 知世 歯科医師 講演「家庭でできる口腔ケアのポイント」 宮内 知美 歯科衛生士 対象：神経難病患者・家族等	24

(2) その他

むし歯予防大会（歯ッピーかみんぐフェア）

期 日 平成 26 年 10 月 26 日（日）

会 場 ウィシュトンホテル・ユウカリ 4 階

主 催 印旛郡市歯科医師会佐倉地区、佐倉市

共催及び後援者 佐倉市教育委員会、印旛保健所、佐倉地区医師会、佐倉市薬剤師会

歯の衛生週間 審査会・表彰式

期 日 平成 26 年 6 月 5 日（木）

会 場 成田国際文化会館

主 催 印旛郡市歯科医師会、印旛保健所、千葉県教育庁北総教育事務所

内 容 印旛郡市の小中学生等と 8020 達成者の歯科に関する表彰

9 地区組織の育成

健康づくりの担い手として各市町村から委嘱をうけて活動している食生活改善推進員・母子保健推進員・保健推進員等を対象に推進活動の充実と向上を図るため、下記のとおり研修会を開催した。

表 9 推進員合同研修会状況

開催月日	主な内容	参加人員
平成 26 年 10 月 23 日	講演「地域における子育て支援について」 ～心療内科の立場から見る子育て～ 講師 緑が丘クリニック 釜野 聖子 副院長 発表 小児生活習慣病予防事業「いきいきすいっ子教室」に協力して 酒々井町健康推進協議会	48

10 市町村支援

健康づくり推進協議会、老人保健関係、地区組織の育成などについて広域的な視点から、管内市町の事業の円滑な推進や向上が図られるよう評価、計画への支援を行っている。

表 10 市町村への支援状況

項目 市町村	会 議 ・ 連 絡 会					技術的支援		
	会 議 名	回 数	出席者		主なテーマ	事業名	回 数	人 員 ・ 職 種
			延人 員	職 種				
成田市	成田市健康づくり推進協議会	2	2	課長	事業実績及び事業計画			
	地域包括支援センター等運営協議会	2	2	保健師	事業実績・運営に関すること			
佐倉市	佐倉市健やかまちづくり推進委員会	2	2	次長	「健康さくら 21(第2次)」の進捗状況について			
四街道市	四街道市保健福祉審議会	2	2	次長	子ども・子育て支援事業計画			
	四街道市保健福祉審議会障害者部会	3	3	次長	高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画について 第4期四街道市障害福祉計画			
八街市	八街市高齢者福祉計画策定審議会	3	3	次長	高齢者福祉計画の見直し			
	八街市障害者施策推進協議会	2	2	次長	八街市障害者基本計画及び障害者福祉計画について			
	八街市健康づくり推進協議会	1	1	課長	事業報告・事業計画			
印西市	印西市健康づくり推進協議会	2	2	課長	事業報告・事業計画について 第2次健康いんざい21の進捗状況について			
白井市	白井市健康づくり推進協議会	2	2	課長 次長	市民の「健康」に関するアンケート調査について 歯科口腔保健の推進に関する条例について 新型インフルエンザ等対策行動計画について			
富里市	富里市健康づくり推進協議会	1	1	課長	事業実績及び事業計画 新型インフルエンザ等対策行動計画の策定について			
栄町	栄町健康づくり推進協議会	2	2	課長 栄養士	新型インフルエンザ等対策行動計画について 健康増進計画について			
	栄町新任保健師育成会議	22	25	課長 保健師	新任期保健師育成会議、事例検討会			

11 精神保健福祉対策事業

(1) 管内精神病院と入院等の状況

表 1 1 - (1) - ア 管内病床数・入院患者等の状況

(平成 26 年 6 月 30 日現在 単位:人)

区分 年度 市町村別	管内 人口	精神 病院 数	病 床 数	人口 万対 病床 数	県内 入院 患者 への 数 (a)	人入 院患 者 対 数 (b)	措 置 患 者 数	人措 置患 者 対 数	措 置 率 %	管内患者入院先 (再掲)					
										圏内の病院への入院患者数				圏外の病院への入院患者数	
										管内病院		管外病院		入院患者数	
										数	%	数	%	数	%
平成24年度	706,816	6	1,520	21.5	1,069	15.0	7	0.10	0.7	673	63.0	0	0	394	37.0
平成25年度	707,660	6	1,520	21.5	1,073	15.2	7	0.10	0.7	683	63.7	0	0	390	36.3
平成26年度	707,983	6	1,520	21.5	1,037	14.6	8	0.11	0.8	659	63.5	0	0	378	36.5
成田市	130,878	4	1,005	76.8	269	20.6	-	-	-	245	91.1	0	0	24	8.9
佐倉市	171,848	0			227	13.2	-	-	-	115	50.7	0	0	112	49.3
四街道市	89,047	0			78	8.8	-	-	-	26	33.3	0	0	52	66.7
八街市	70,708	1	180	25.5	121	17.1	-	-	-	82	67.8	0	0	39	32.2
印西市	91,682	1	335	36.5	139	15.2	-	-	-	77	55.4	0	0	62	44.6
白井市	61,508	0			66	10.7	-	-	-	10	15.2	0	0	56	84.8
富里市	49,959	0			73	14.6	-	-	-	59	80.8	0	0	14	19.2
酒々井町	21,191	0			36	17.0	-	-	-	22	61.1	0	0	14	38.9
栄町	21,162	0			28	13.2	-	-	-	23	82.1	0	0	5	17.9
県全体	6,195,734	52	12,616	20.4	9,011	14.5	82	0.1	0.9	6,052	67.2	624	6.9	2,335	25.9

(注1) 管内人口は、7月1日現在(千葉県毎月常住人口調査による)。

(注2) 措置率 = $b/a \times 100$

(注3) 県外への入院患者 1,839 人を含む精神科病院への県の全入院患者 10,850 人で計算した人口万対入院患者数は 17.5 人

表 1 1 - (1) - イ 管内病院からの届出等の状況

(単位:件)

種別 年度	医療保護 入院届 (保護者の 同意)	医療保護 入院届 (扶養義務 者の同意)	応 急 入院届	医療保護 入院届の 退院届	措置症状 消退届	措置入院 定期病状 報告書	医療保護 入院定期 病状報告	その他
平成24年度	466	169	3	420	24	20	431	8
平成25年度	415	145	2	394	29	14	432	19
平成26年度	468		2	445	31	13	470	10

(注1) その他は、転院許可申請、仮退院申請、再入院届の合計

(注2) 平成 26 年度より保護者制度廃止に伴い、「医療保護入院届(保護者の同意)」の保護者を家族等(扶養義務者含む)に読み替え件数を計上している。

(2) 措置入院関係

精神保健福祉法第22条から26条の3の申請・通報・届出に基づき状況を調査し、その結果必要と判断された場合に同法第27条の診察を実施する。診察の結果、措置入院が必要と判断された精神障害者を精神科病院（指定病院）に移送し入院措置する業務である。管内の5か所の警察や医療機関と連携を保ちながら対応した。

表 1 1 - (2) - ア 申請・通報・届出及び移送処理状況

(単位：件)

処 理 申請通報等の別	申請・通報 届出件数	診察の必要 がないと認 めた者	法第27条の診察を受けた者			法第29条の2の診察を受けた者			法第29条の2の2の 移送業務		
			法第29条 該当症状 の者	その他の 入院形態	通院・ その他	法第29条 の2該当症 状の者	その他の 入院形態	通院・ その他	1次 移送	2次 移送	3次 移送
平成24年度	217	186	27	2	2	23	0	5	0	0	3
平成25年度	317	290	24	3	0	20	0	2	0	0	5
平成26年度	401	367	32	2	0	24	0	0	0	0	10
法第22条 一般人からの申請	10	9	1	0	0	0	0	0	0	0	1
法第23条 警察官からの通報	361	330	29	2	0	24	0	0	0	0	9
法第24条 検察官からの通報	6	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0
法第25条 保護観察所の長からの通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条 矯正施設の長からの通報	24	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条の2 精神科病院管理者からの届出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条の3 医療観察法に基づく指定医療 機関管理者及び保護観察所長 からの通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第27条第2項 申請通報に基づかない診察	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注1)「申請・通報・届出件数」は受理日で集計

(注2)「法第29条の2該当症状の者」は、法第27条の診察を受けた者の内数

(注3)1次は1次診察までの移送、2次は2次診察までの移送、3次は措置決定後の病院までの移送

表 1 1 - (2) - イ 被申請・通報・届出の対象者の病名

(単位:人)

年 度 結 果		病 名	総 数	統合失調症等	気分障害	器質性精神障害		中毒性精神障害			神経症性障害等	パーソナリティ障害	知的障害	てんかん	その他の精神障害	その他
						認知症	その他	アルコール	覚せい剤	その他						
		F2	F3	F00 ～ F03	F04 ～ F09	F10	F15		F4	F6	F7	G40				
平成24年度		217	72	24	2	0	9	8	5	8	9	6	5	20	48	
平成25年度		317	116	41	3	3	12	4	5	23	18	7	2	15	68	
平成26年度		401	158	53	2	2	6	8	3	18	7	9	5	24	106	
診察 実施	要措置	32	22	4	0	0	1	1	1	1	0	0	0	2	0	
	不要措置	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	

(注 1) その他には病名不詳を含む。

(注 2) F0～F9、G40 は、世界保健機関 (WHO) の定めた国際疾病分類 (ICD カテゴリー) の分類。

表 1 1 - (2) - ウ 入院期間別措置入院患者数 (平成 27 年 3 月 31 日現在 単位:人)

入院 期間 年度	総 数	6 ヶ月未満	6 ヶ月以上 1 年未満	1 年以上 3 年未満	3 年以上
平成 24 年	10	6	2	1	1
平成 25 年	6	2	3	0	1
平成 26 年	6	4	1	0	1

表 11 - (2) - エ 申請・通報・届出関係の相談等 (平成 27 年 3 月 31 日現在 単位:人)

性・年齢 区分	実 数	性			年 齢					延 回 数
		男	女	不明	20歳 未満	20歳 ～ 39歳	40歳 ～ 64歳	65歳 以上	不明	
相談	107	51	56	0	2	41	47	17	0	168
訪問	83	48	35	0	1	36	34	12	0	112
電話	238	141	97	0	18	76	98	46	0	714

(3) 医療保護入院のための移送 (法 34 条)

表 1 1 - (3) 医療保護入院のための移送

年度 区分	受付件数	指定医の診察件数	移送件数
平成 26 年度	-	-	-

(4) 自立支援医療（精神通院）及び保健福祉制度関係

平成 14 年から市町村が窓口となって実施している。

表 1 1 - (4) - ア 自立支援医療（精神通院医療）利用者数

(平成 27 年 3 月 31 日現在 単位：件)

年度・市町村	認定件数
平成 24 年度	7, 175
平成 25 年度	7, 568
平成 26 年度	7, 974
成田市	1, 312
佐倉市	2, 295
四街道市	1, 038
八街市	911
印西市	834
白井市	648
富里市	462
酒々井町	236
栄町	238

表 1 1 - (4) - イ 精神障害者保健福祉手帳所持者数 (平成 27 年 3 月 31 日現在 単位：人)

年度・市町村	手 帳 所 持 者 数			
	計	1 級	2 級	3 級
平成 24 年度	3, 222	464	1, 953	805
平成 25 年度	3, 555	527	2, 175	853
平成 26 年度	3, 922	578	2, 425	919
成 田 市	883	108	553	222
佐 倉 市	1, 035	173	650	212
四 街 道 市	555	92	313	150
八 街 市	425	63	263	99
印 西 市	336	47	206	83
白 井 市	251	38	156	57
富 里 市	228	26	146	56
酒 々 井 町	105	21	64	20
栄 町	104	10	74	20

表 1 1 - (4) - ウ 精神障害者福祉関係諸手続きの状況 (単位：件)

年度 \ 区分	生計同一証明書 常時介護証明書 発行件数	社会適応訓練 申込書受理件数
平成24年度	29	1
平成25年度	38	0
平成26年度	40	0

(5) 精神保健福祉相談・訪問指導実施状況

表 1 1 - (5) - ア 精神科嘱託医による定例相談

実施日	時間	場所
毎月 第2 金曜日	午後2時～午後3時30分	印旛健康福祉センター
毎月 第2 木曜日	午後2時～午後3時30分	
毎月 第3 月曜日	午後1時～午後2時30分	
毎月 第4 金曜日	午後2時～午後3時30分	印旛健康福祉センター成田支所

表 1 1 - (5) - イ 対象者の性・年齢

(単位：人)

性・年齢 区分	実数	性			年 齢					延回数
		男	女	不明	20歳未満	20歳～39歳	40歳～64歳	65歳以上	不明	
平成24年度	269	151	118	0	6	92	142	17	12	442
平成25年度	411	232	179	0	25	139	189	57	1	696
平成26年度	373	211	162	0	25	116	168	64	0	629
成 田 市	34	23	11	0	3	14	12	5	0	56
佐 倉 市	138	72	66	0	12	43	56	27	0	261
四街道市	28	16	12	0	3	6	9	10	0	48
八 街 市	38	20	18	0	1	6	26	5	0	52
印 西 市	39	23	16	0	1	9	26	3	0	43
白 井 市	12	7	5	0	2	5	3	2	0	21
富 里 市	21	12	9	0	1	11	7	2	0	39
酒々井町	25	16	9	0	1	6	12	6	0	52
栄 町	8	5	3	0	1	3	3	1	0	16
管外・不明	30	17	13	0	0	13	14	3	0	41
相談	215	123	92	0	16	73	85	41	0	379
訪問	158	88	70	0	9	43	83	23	0	250

(注1) 同一人により相談を3回・訪問を2回した場合、相談実数1、訪問実数1、計2となり、延回数は5回となる。

(注2) 電話相談は計上していない。

表 1 1 - (5) - ウ 電話・メール相談延件数

(単位：件)

	計	男性	女性	不明
電話	7,569	3,768	3,801	0
メール	1	0	1	0

表 1 1 - (5) - エ 相談の種別 (延数)

(単位: 件)

種 別 区分		総 数	精神障害に関する相談				中毒性精神障害に 関する相談			ギ ヤ ン ブ ルの 相 談	摂 食 障 害 の 相 談	心 の 健 康 相 談	思 春 期 の 相 談	老 年 期 の 相 談	そ の 他 の 相 談
			関 する こ と	社 会 復 帰 等	生 活 支 援	そ の 他 の 相 談	ア ル コ ー ル	覚 せ い 剤	そ の 他 の 中 毒						
平成24年度		442	210	31	47	116	7	1	0	3	1	5	9	12	0
平成25年度		696	432	57	101	44	11	5	7	4	1	7	3	14	10
平成26年度		629	389	51	91	21	10	4	12	3	2	6	5	24	11
相 談	計	379	209	30	80	14	8	3	10	3	0	5	4	10	3
	男	237	125	16	57	9	6	2	7	3	0	2	1	7	2
	女	142	84	14	23	5	2	1	3	0	0	3	3	3	1
訪 問	計	250	180	21	11	7	2	1	2	0	2	1	1	14	8
	男	133	95	11	6	4	1	1	2	0	0	1	1	6	5
	女	117	85	10	5	3	1	0	0	0	2	0	0	8	3

表 1 1 - (5) - オ 援助の内容 (延数)

(単位: 件)

内 容 区 分		総 数	医 学 的 指 導	受療援助	生活支援 生活指導	社会復帰 援助	紹介連絡	関係機関 調整 方針協議	その他
平成 24 年度		1,325	65	228	118	47	321	302	238
平成 25 年度		1,732	88	266	177	65	437	415	284
平成 26 年度		1,657	74	243	155	58	413	398	316

(注) 援助内容は重複あり。

(6) 精神障害者社会復帰関係

表 1 1 - (6) - ア デイクアクラブ

(単位: 人)

実施日	時間	内容
毎月 第3 火曜日	10 : 00 ~ 12 : 00	精神障害者の社会参加に関する相談のほか、地域で生活する精神障害者の交流・グループ活動の場として月 1 回「デイクアクラブ」を実施

表 1 1 - (6) - イ デイクアクラブの活動状況

(単位: 人)

区分 年度	開催回数	参加者					
		実人員			延人員		
		計	男	女	計	男	女
平成24年度	23	15	9	6	193	105	88
平成25年度	19	17	9	8	173	92	81
平成26年度	12	11	5	6	66	29	37

※ 当所においては、平成 26 年度をもってデイクアクラブは終了

(7) 地域精神保健福祉関係

表 1 1 - (7) - ア 会議・講演会

会議・講演会等の名称	開催日	参加人数	対象者等
印旛地域精神障害者家族会支援に関する懇談会	12月18日	31	管内家族会員、市町担当者等
管内市町等精神保健福祉担当者研修	2月5日	47	管内市町等担当者
印旛地域精神保健福祉連絡協議会準備会	2月20日	9	管内関係機関担当者等
印旛地域精神保健福祉連絡協議会/研修会	3月13日	67	管内関係機関担当者等

表 1 1 - (7) - イ 家族教室・心の健康市民講座等

教室・講座等の名称	開催日	受講者数		内 容
		実件数	延件数	
こころの健康市民講座	2月19日	88	88	「子どもの精神発達とさまざまな精神的問題」 成田赤十字病院 松田久実 氏
家族会交流会	3月4日	28	28	「これからの家族会支援」 淑徳大学 伊藤千尋 氏

表 1 1 - (7) - ウ 組織育成

(単位：件数)

種別 区分	総 数	家族会	断酒会	その他
支援延件数	37	34	3	0

(8) 心神喪失者等医療観察法関係

表 1 1 - (8) 医療観察法に係る会議への参加

(単位：件)

会議種別	CPA会議	ケア会議	その他
参加回数	7	11	2

- ・ 平成 17 年から医療観察法が施行されたことに伴い、健康福祉センター（保健所）においても各種会議への参加等が求められている。
- ・ 「その他」は、CPA 会議 (Care Programme Approach の略) とケア会議以外の会議に参加した人数を計上している。